

財産の取得について

燕市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年燕市条例第57号）第3条の規定に基づき、次のとおり財産を取得することについて、議会の議決を求める。

令和 2 年 1 2 月 9 日 提 出

燕 市 長 鈴 木 力

記

取得の目的	小関産業団地造成事業における事業用地
所在地	燕市小関字野中1205番1、1205番6
面積	36,650.84平方メートル
取得の相手方	燕市吉田西太田1934番地 県央土地開発公社 燕市事務所長 鈴木 力
取得予定金額	一金632,969,822円 用地買収並びに用地造成及び利子等